



忍草保育所 運動会

目次

■ 議長あいさつ	2
■ 村長所信表明	3
■ 令和3年度 一般会計補正予算（第2号）概要	4
■ 議案審議	5
■ 一般質問	8

- 天野 秋弘議員 ●一市二村道について
渡邊喜久一議員 ●杓子山南麓開発について
櫻井をさみ議員 ●SDGs の取り組みについて

令和3年 第3回 忍野村議会定例会

[会期] 9月9日～29日

議長あいさつ

忍野村議会議長
湯山 央



村民の皆さまにおかれましては、平素より村議会の活動に関しまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年第3回忍野村議会定例会（9月定例会）を9月9日から9月29日まで開催しましたので「議会だより第102号」にて、皆さまにお知らせします。

9月定例会の内容につきましては、契約案件が2件、報告3件、令和2年度の決算認定が10会計、令和3年度一般会計他補正予算が8会計、専決処分承認が5件、請願が1件、委員提出議案1件のすべての案件が可決成立しました。

また、最終日に「忍野村職員措置請求書に係る監査事務調査特別委員会」が設置されました。9月定例会の詳細につきましては、4ページ以降に掲載しておりますのでご確認ください。

また、9月29日に村議会から村長へ「新型コロナウイルス感染症対策への要望書」を提出いたしました。これにつきましては、15ページに掲載しております。村長からは、議会の要望を受けとめ、前向きに検討していきたいと回答がありました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種が各年代にまで行きわたり、また、第5波と呼ばれる感染拡大は少し落ち着いたようではありますが、引き続き「山梨県新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力要請」出されておりますので、これまで同様に各自が感染対策を心がけて過ごしていただきたいと思います。

村長所信表明



国で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、世界経済は基より国内経済への影響も多大で、政府もその対応等に追われております。

た「東京2020オリンピック・パラリンピック」につきまして、は、ウイルス変異株の発生など、取り巻く状況が改善しないことを受け、多くの会場において無観客で実施されました。開催については賛否両論あったなか、1年延期となったオリンピック・パラリンピックに再度照準をあわせ心技体を磨き続け、世界中の人々に多くの感動を与えてくれた選手の皆様の活躍は、深く感銘を受けたところであります。

ことなく力強く歩んでいきたいと、決意を新たにしたところでありますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。また、8月8日の八海祭り、8月29日実施予定でありました総合防災訓練につきましては、臨時特別感染防止対策・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の発令により、中止とさせていただきます。

本日、ここに令和3年第3回

また、記録的な大雨により、

また、8月8日の八海祭り、

8月29日実施予定でありました

忍野村議会定例会が開会される

日本各地で甚大な被害が発生しています。河川の氾濫や土砂災害が相次ぐなど、命の危険に直面する深刻な事態であります。

われ心技体を磨き続け、世界中の人々に多くの感動を与えてくれた選手の皆様の活躍は、深く感銘を受けたところであります。

臨時特別感染防止対策・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の発令により、中止とさせていただきます。

にあたり、私の所信と共に提出

害が相次ぐなど、命の危険に直面する深刻な事態であります。

感銘を受けたところであります。

ただきました。

いたしました案件の概要について

亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

の発令により、中止とさせていただきます。

て申し上げ、議員各位並びに村民の皆さまのご理解とご協力を

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

の発令により、中止とさせていただきます。

お願い申し上げます。

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

（案件の概要は省略）

お願い申し上げます。

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

（案件の概要は省略）

私も村民の多くの皆様方にご

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

（案件の概要は省略）

支援・ご信任を頂き再任させて

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

（案件の概要は省略）

いただいております。早や2年が経過いたしますが、この間世界各

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

（案件の概要は省略）

過いたしますが、この間世界各

意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

私も、このたび活躍されたオリンピックピックアスリートの皆様を見習い、新型コロナウイルス感染症や大規模災害など、思いも

（案件の概要は省略）

忍野村長 天野 多喜雄

令和3年度 一般会計補正予算(第2号)概要

●歳入 302,632千円 ※この内、下記は主な歳入補正のみ記載しているため合計金額は一致しません。

款	項	補正予算額 (単位：千円)	主な内容
18.寄付金	1.寄付金	188,063	一般寄付金 99千円 ふるさと納税寄付金 187,964千円
19.繰入金	1.基金繰入金	20,778	財政調整基金繰入金 20,778千円
19.繰入金	2.特別会計繰入金	2,844	令和2年度決算に伴う人づくり資金貸付事業特別会計繰入金 2,844千円
20.繰越金	1.繰越金	93,537	令和2年度決算に伴う繰越金 93,537千円

●歳出 302,632千円 ※この内、下記は主な歳出補正のみ記載しているため合計金額は一致しません。

事業名	補正予算額 (単位：千円)	主な事業内容 (主な費用のみ掲載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
一般管理運営事業	8,470	行政手続き等による書面規制、押印、対面規制の見直し支援業務 2,640千円 個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備支援業務 2,332千円 地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務 1,100千円	総務課
両区行政協力運営事業	26,500	環境保全事業交付金(忍草区) 5,000千円 環境保全事業交付金(内野区) 21,300千円 環境保全事業交付金(忍草漁業協同組合) 200千円	総務課
企画事務事業	107,140	ふるさと納税寄付者返礼品 56,389千円 ふるさと納税返礼品発送代 22,556千円 ふるさと納税サイト委託料 28,195千円	企画課
児童福祉総務事業	400	子どもの居場所づくり推進事業費補助金 400千円(県補助1/2)	福祉保健課
新型コロナウイルスワクチン接種事業	8,862	新型コロナウイルス体制確保事業職員時間外手当 1,674千円 新型コロナウイルスワクチン集団接種派遣看護師謝礼 6,108千円	福祉保健課
上水道施設繰出金事業	3,157	水道事業会計への一般会計繰出金 3,157千円	環境水道課
土地改良基盤整備事業	22,039	内野用水路管理道路用地測量業務 5,841千円 内野用水路管理道路用地不動産鑑定業務 345千円 用排兼用水路用地調査業務 649千円 用排兼用水路用地地買収費 1,366千円 忍草大割地区用排水路測量設計業務 5,610千円 忍草大割地区用排水路改良工事 8,228千円	観光産業課
道路維持補修事業	27,370	村道向上線道路改良工事 22,736千円 忍草字上屋敷地区水路改修工事 4,634千円	建設課
魚公園管理運営事業	1,174	さかな公園橋床修繕他工事 1,150千円	観光産業課
下水道会計繰出金事業	3,990	下水道事業特別会計への一般会計繰出金 3,990千円	環境水道課
成人教育事業	1,150	令和3年新成人記念品作成代 682千円 令和4年新成人PCR検査キット購入代 468千円	教育委員会
文化財保護事業	880	お釜池周り既存石積み修復工事 880千円	教育委員会
中学校管理運営事業	1,414	中学校裏側駐車場整備工事 1,056千円	教育委員会
ふるさと納税基金積立事業	80,824	ふるさと納税基金積立金 80,824千円	企画課

議 案 審 議

こんなことが決まりました

議案審議の前に、天野弥一議員から次のような発言がありました。

〔天野弥一議員〕

9月定例会の冒頭に当たり、村長の村政運営の所信を拝聴し、これに関連し発言する機会を頂戴いたしましたことを感謝申し上げます。

村長職2期目の折り返し地点に立つておられる思いをお聞きしたところですが、まず、地方政治の世界にあつたとしても、果たさなければならぬ政治家としての振る舞いについて、口幅つたいところですが、申し上げたいと思います。

村政の最高決定機関である議場において、選挙によつて選ばれた我々議員が、真に迫る思いで、やはり選挙によつて選ばれた村長自身にお尋ねしている場面においては、正面から堂々と自らの言葉で答弁いただき、政治家同士の議論を深めていこうではありませんか。事務的内容でない政治に関することは、職員ではなく唯一の村政執行者である村長自身が率先して対応ください。

先の議会の一般質問の場面において、私が、再々にわたる村長への答弁の要求に、課長をして答えさせ、それ以上質問がない再々質問にやつと登壇し、自ら答える姿は、首長の姿として、好ましいものではありません。

私は、村と村民を思う信念に基づいてこれを貫く思いで発言し、行動しています。決して村長の発言や行動を何でも絶賛し、追認するようなことをし

てまいる考えはありません。違っていることは違つときつぱり申し上げることが、真に村長の、村政運営を支えることではないかと信じております。

村長に最も近いとされる者が最も耳の痛いことを言うことは、どういふことであるか、お考えいただきたいと思えます。この議場においても、政治家としてリーダーシップに満ちた答弁を率先していただければと思います。

さて、村民生活、村政を思い、村長を思う者として、この際、具体的なことを提言させていただきます。早急に実行していただきたい新型コロナウィルスまん延防止対策についてであります。まず、ワクチン接種を加速化させてください。いまだに、忍野村と西桂町は、富士吉田市内まで行かなければ、接種できません。村内の医療施設でも接種可能とする方策、大規模職域であるフアナックや駐屯地で職域接種をしているとすれば、村民も合わせてそれを可能とする方策を講じてください。希望する村民全員が2回接種を早く終えることができるよう、また、仮に3回目の接種が必要となった際にも、いち早く対応できるよう、希望者全員接種の加速化などの実現をお願いします。次に、既に、大学生や18歳までには給付されておるコロナ協力金であります。19歳以上の全ての村民に、まん延防止の生活支援、さらには、コロナ対策協力金のための給付金を直ちに給付してください。自衛隊員などを含む住民登録のある村民全体に対してです。さらに、希望する村民に対し、定期

的なPCR検査や抗体検査が、簡単にかつ無償でできる仕組みづくりを構築し、ウィズコロナの時代を先取りした忍野村をつくってください。

加えて、甲府市や笛吹市が実施しているような、村内の商店、飲食店、企業、宿泊施設など消費施設でペイペイなどの電子決済、村の負担による1割から2割の還元があるように村民や観光客が村内で消費を高めるよう、いわゆる成果報酬政策を実現してください。

5年、10年後、100年後の村の姿を想像し、政策を展開していくことも重要ですが、その一方、今、ここで苦しんでいる村民、生命、健康を守り、立ち直らせ、前に歩ませるようにすることも村政の求められる役割です。どうか、今すぐできるコロナ対策の実行をお願いして、私の質問に代えさせていただきます。要望で結構でございます。

〔天野多喜雄村長〕

ただいま、天野弥一議員からエールを送っていただいて大変ありがとうございます。早速お答えをいたします。

コロナ対策、いろんな方面でしっかりとやっていくつもりです。また、給付金につきましては、議員の皆様でよく相談をして、そしてそのままに、私としても早急に応えたいと思っております。

特にワクチンに関してですが、どうか1つだけは皆さんにご承知おきをいただきたいというのは、この忍野を含めた6市町村で、同調歩調をもって、コロナの副反応がないような状況、そういう安全なワクチン接種、そういう

ことを担当課も含めてやっております。その件につきましても、多くの村民の皆様さん、また、この地域の皆様さんが、ワクチン接種が一日も早くできるよう、一生懸命真摯に対応していきたいと思っておりますので、どうぞご理解の程よろしくお願いをいたします。

〔天野弥一議員〕

コロナ対策を非常に理解されていて、前向きな答弁誠にありがとうございます。

契約

●議案第40号

村道鐘山線道路工事（第4期）変更契約締結の件

以上の件は、**質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。**

報告

●報告第4号

令和2年度忍野村健全化判断比率報告の件

●報告第5号

令和2年度忍野村資金不足比率報告の件

●報告第6号

令和2年度忍野村一般会計継続費精

算報告の件

認定

●認定第1号

令和2年度忍野村一般会計歳入歳出決算認定の件

●監査報告

天野親光代表監査委員より一般会計の監査報告がありました。

反対討論

天野秋弘議員

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に困難をもたらしています。村民と経営者への支援を求めます。

「臨時現金給付を行わない選択をしました」とする「広報おしの臨時発行号」について、反故となったとした判断を当局は否定しませんでした。この発行物にかけた職員労力と費用は無駄な支出と言わざるを得ません。

コロナワクチン接種を村独自で行えるようにすること、コロナ検査に補助金を支給すること、インフルエンザワクチンの補助制度を拡大すること、国税の引き下げを行うこと、重度、心身障害者医療費の窓口無料復活、集団検診と人間ドックを無料にすること、粗大ゴミ回収の無料化、中学校の夜間照明の増設、ブロック塀の改修に補助を行うことなどを要望します。

賛成討論

堀内義郎議員

認定第1号、令和2年度忍野村一般会計歳入歳出決算に対して、認定に賛成の立場から討論を行います。

まず、忍野村の財政状況ですが、報告第4号及び第5号の令和2年度忍野村健全化判断比率報告及び忍野村資金不足比率報告でもわかるとおり、赤字額や不足額が生じておりません。実質公債費比率についても、良好な数値であり、大変健全な状況であることが判断できます。

また、将来に備えた貯蓄にあたる年度末の一般会計基金残高は約53億円であり、令和2年度に借金にあたる財政融資資金として約2800万円を借り入れたので、地方債残高は約5千万円となりましたが、令和2年度決算については、極めて良好な状態にあると言っても過言ではありません。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業をはじめ、第6次忍野村総合計画に掲げた各事業を着実に実行し、交通安全対策などの通学路や生活道路などのインフラ整備・小中学校の教育環境の整備・待機児童解消など増えるニーズに対する十分な供給・子どもから高齢者まで全村民の総合的な社会福祉対策・防災対策などなど、村民生活に直結した細かな事業に至るまで執行されており、大変高く評価されるものであります。また、監査の結果におきましても、おおむね適正に処理されているとの評価でございます。

今後も、忍野村第6次総合計画を基本とし、庁内の総力をもって更なる充実をしていただくことを切望いたします。

最後に、年々改善の傾向は見られませんが、決算における不用額など、予算管理に関しては、執行状況などの徹底した管理と更なる事務改善の努力に万全を期していただきたい。また、村税や上下水道使用料の滞納などへの対処、下水道の加入促進など、これら課題ですが、職員全員で英知を結集して、更なる努力を重ねて切望し、本決算の認定の賛成討論といたします。

以上の件は、**質疑がなく討論があり採決の結果、賛成多数で認定されました。**

●賛成議員

堀内 義郎・渡邊喜久一・田邊 宏哉
大森 浩義・渡邊 壽幸・櫻井をさみ
三浦 哲朗・天野 弥一

●反対議員

渡邊 隆三・天野 秋弘

●監査報告

天野親光代表監査委員より全特別会計の監査報告がありました。

●認定第2号

令和2年度忍野村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

以上の件は、**質疑・討論がなく採決の結果、賛成多数で認定されました。**

●賛成議員

堀内 義郎・渡邊喜久一・田邊 宏哉
大森 浩義・渡邊 隆三・渡邊 壽幸
櫻井をさみ・三浦 哲朗・天野 弥一

●反対議員

天野 秋弘

●認定第3号

令和2年度忍野村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

●認定第4号

令和2年度忍野村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

●認定第5号

令和2年度忍野村平山簡易水道特別会計歳入歳出決算認定の件

●認定第6号

令和2年度忍野村人づくり資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件

●認定第7号

令和2年度忍野村介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

●認定第8号

令和2年度忍野村介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件

●認定第9号

令和2年度忍野村土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

以上の7件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で認定されました。

●認定第10号

令和2年度忍野村水道事業会計歳入歳出決算認定の件

●監査報告

天野親光代表監査委員より水道事業会計の監査報告がありました。

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で認定されました。

条例の一部改正

●議案第41号

忍野村個人情報保護条例等の一部改正の件

●改正の理由

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正をする必要があるため。

●議案第42号

忍野村国民健康保険条例の一部改正の件

●改正の理由

出産育児一時金に含まれる産科医療補償制度掛金を引き下げ、かつ出産育児一時金の総額を維持することとする健康保険法の改正に伴い、所要の改正

正をする必要があるため。

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

補正予算

●議案第43号

令和3年度忍野村一般会計補正予算(第2号)

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、賛成多数で可決されました。

●賛成議員

堀内 義郎・渡邊喜久一・田邊 宏哉
大森 浩義・櫻井をさみ・天野 秋弘
三浦 哲朗・天野 弥一

●反対議員

渡邊 隆三・渡邊 壽幸

●議案第44号

令和3年度忍野村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

●議案第45号

令和3年度忍野村下水道事業特別会計補正予算(第2号)

●議案第46号

令和3年度忍野村平山簡易水道特別会計補正予算(第1号)

質疑

渡邊隆三議員

令和3年度忍野村平山簡易水道特別会計補正予算、これにつきましては、昨年度平山簡易水道特別会計によると、コンサルタント会社に業務委託として700万円支払っております。また、今年度におきましても同額を予算計上していると聞いております。

このように、給水施設などのハード設備ではなく、千万単位のコンサルタント業務を発注する必要性。また、これから何年かかるのか、その辺の説明を求めます。

答え

長田尚丸環境水道課長

全国の自治体に向けて、総務省の方から経営改善が求められております。よって、忍野村の簡易水道においても、持続可能な安定した供給ができるよう、公会計への移行を行うコンサルタントの業務支援、委託業務となっております。令和6年からスタートとなっております。

再質疑

渡邊隆三議員

概略は分かりましたけど、現年でいえば3年度、今回は4年度の予算、あと何年度、このような多額の出費が必要なんですか。

答 え

長田尚丸環境水道課長

令和5年までとなっておりません。

● 議案第47号

令和3年度忍野村人づくり資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

● 議案第48号

令和3年度忍野村介護保険特別会計補正予算(第1号)

● 議案第49号

令和3年度忍野村介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)

● 議案第50号

令和3年度忍野村水道事業会計補正予算(第2号)

以上の8件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

承認

● 承認第6号

専決処分の承認を求める件
〔忍野村職員給与条例の一部を改正する条例〕

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で承認されました。

● 承認第7号

専決処分の承認を求める件
〔令和3年度一般会計補正予算(第1号)〕

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、賛成多数で承認されました。

● 賛成議員

堀内 義郎・渡邊喜久一・田邊 宏哉
大森 浩義・渡邊 隆三・櫻井をさみ
天野 秋弘・三浦 哲朗・天野 弥一

● 反対議員

渡邊 壽幸

● 承認第8号

専決処分の承認を求める件
〔令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕

● 承認第9号

専決処分の承認を求める件
〔令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)〕

● 承認第10号

専決処分の承認を求める件
〔令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)〕

以上の3件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で承認されました。

契約

● 議案第51号

(仮称)杓子山南麓森林公園憩いの森石久保川橋梁工事(3工区)請負契約締結の件

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

請願

加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書の件

以上の件は採決の結果、全会一致で採択され、国の関係機関に意見書を提出しました。

意見書

● 委員会提出議案第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に對処し地方税財源の充実を求める意見書の件

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決され、国の関係機関に意見書を提出しました。

特別委員会

忍野村職員措置請求書に係る監査事務の調査特別委員会

〔利害関係人のため除斥〕

小林 太伸・渡邊喜久一・田邊 宏哉
渡邊 隆三・渡邊 壽幸・櫻井をさみ
天野 秋弘

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

委員長 大森 浩義
副委員長 堀内 義郎
委員 三浦 哲朗・天野 弥一

継続審査

議会運営委員会委員長
総務教育厚生常任委員会委員長
観光産業土木常任委員会委員長
北富士演習場対策特別委員会委員長

以上の委員会より閉会中の継続審査の申し出がありました。

ここが聞きたい!

一般質問



天野秋弘
議員

質問① 一市二村道について

問 い 天野秋弘議員

一市二村道の事業主体は山梨県ですが、道路がどこを通るのかというルート選定については、地元自治体に委ねられているという認識でよろしいでしょうか。この道路は富士吉田市、忍野村、山中湖村をつなぐ道路です。したがって、山中湖村との協議や合意が絶対不可欠です。

そこで、一市二村道のルート選定について、今日まで山中湖村とどのような協議を行ってきたのか、特に昨年、山中湖村においては新しい村長が誕生しましたので、新村政になってから一市二村道について、どのような協議がなされてきたのかも詳しく教えてください。また、これらの協議において、合意された文書や記録がありましたら提出してください。

答 え 米山卓也企画課長

県道一市二村間連絡道路のルート決

定のプロセスについては、一般質問や協議会等で何度も説明しているとおり、令和元年9月に忍草区長及び忍草入会組合長連名で選定された南進ルートを忍野村の公式決定ルートとして山中湖村に伝え、昨年度共同で行った一市二村間連絡道路整備効果算定業務が完了し、現在、山中湖村でルートの最終決定に向けた協議が行われています。

再質問 天野秋弘議員

「昨年度共同で行った一市二村間連絡道路整備効果算定業務が完了」との答弁ですが、この効果算定業務は今年の3月に完了しています。これに基づいて3月以降に具体的な検討に入る段階であることが分かります。それを裏付けるように答弁で「現在、山中湖村でルートの最終決定に向けた協議が行なわれています。」としています。

私が聞いている情報は、山中湖村では「一市二村道のルートについては「現状白紙である」ということです。相手方の山中湖村がこのような段階なのに、忍野村では、このチラシを出して、あたかもルートが決定したかに見えるよう村民に知らせました。山中湖村では「平野地区に抜けるトンネル」も白紙

だと聞いています。今現在の状況について、村民に知らせる必要があると思いますがいかがですか。

答 え 米山卓也企画課長

天野秋弘議員がどのような情報を基に発言されているかは不明ですが、私は行政機関同士の協議内容をお伝えできる範囲で、その都度、正確に説明申し上げています。

現状は1回目に答弁したとおりであり、かつ、山中湖村平野地区にトンネルを抜くというルートが最も基本的な構想であることは変わりません。

再々質問 天野秋弘議員

私の質問は、山中湖村村長などと懇談の機会があり、そこでの高村村長の発言を基に行っています。山中湖村では、まだルートは確定していないことを当局も認識しているでしょう。

忍野村と山中湖村をつなぐ接点の一致をみないままに、特に「平野に抜けるトンネル」について、正式な合意文書や覚書を山中湖村と交わさないままに、忍野村ではチラシを出して全村民に知らせてしまったのです。相手の感情を逆撫でしてしまっただけの可能性すらあると思います。村長が変わっても、合意書があれば、それを根拠に山中湖村と交渉を進めることもできると思います。

一市二村道という接続する相手のある事業です。山中湖村と懇切丁寧な協議を行う必要があると思いますがいか

がですか。

答 え 天野多喜雄村長

大きな事業構想を推進していくためには様々な機会をとらえ、首長同士が直接意見交換を行います。地元の発展のため、時には富士北麓全体の在り方など大きな視点で議論することもあります。ご質問にある正式な合意文書や覚書は最終段階では当然必要ですが、ご承知のとおり政策協議は段階的に行われ、首長同士の協議内容は、お互いの信頼と責任に基づき共有されます。

そして、その政策実現のため、事務担当者が具体的な方策の検討を重ねていくプロセスはご理解いただけたと思います。このようなプロセスを経て「広域防災道路・観光拠点ネットワーク整備事業の概要」は作成しております。

先程の再々質問によると、天野秋弘議員におかれても、平野地区に接続するトンネルの重要性は認識していただいているとのことですので、今後も忍野村発展のため、一市二村道整備推進に向け、更なるご協力をお願いいたします。

最後になりますが、天野秋弘議員の質問等をよく私なりに考えますと、一市二村道整備に積極的ではないような一般質問でありました。どうか積極的に一市二村道推進、これは本村のためになります。この北麓地域のためになります。どうか一市二村道推進、執行部、また近隣の市町村と協力をして一日も早い完成を目指すべく、ご協力をよろしくお願いいたします。

ここが聞きたい!

一般質問



渡邊喜久一 議員

質問① 杓子山南麓開発について

問 い 渡邊喜久一議員

杓子山南麓開発計画は、2001年事業進展が困難となった湘南観光開発より村が1億円で150町歩を購入、村の事業として、アルカディアの杜計画等が策定され、現状は内野・古屋地区から南麓中腹に「水香線」が完成、道の途中には、橋梁もほぼ完成している。今後の杓子山南麓開発を内野区、忍野村の発展に繋げる道筋を考察するため質問したい。

①南麓の総面積は550町歩、当然急峻な地形等開発してはいけない場所もあり、開発対象範囲はどこからどこまでか。

②南麓開発については、検討委員会が開かれてきたが、最近の活動はほとんど聞かない。現在の活動状況と主課題は何か。

③橋梁建設が進行中だが、進入路問題はどう対処するのか。数年前に村道認定された土沢線、それ以外の対象範囲内の道路計画、土地利用計画、購入村有地の利用はどの様に進められるのか。

④大正時代の関東大震災後に発生した水害を教訓に、南麓開発にどのような水害対策を行うのか。

答 え 米山卓也企画課長

①の開発対象面積は、ゴルフ場開発計画の跡地250ヘクタールです。

②については、忍野村公有地土地利用検討委員会により、平成18年度に策定された杓子山南麓土地利用方針に基づき必要な開発協議を個別に行っています。

③は現在、石久保川橋梁工事の第3工区の入札が完了し、今9月定例議会での契約の承認をいただく予定となっております。また、進入路入口部分に関しては時間がかかっても関係者のご理解のもと進めて参ります。

④の災害対策については、忍野村地

域防災計画に基づき進めます。

最後に杓子山南麓開発促進には広域防災道路整備が大変重要であると考えております。

再質問 渡邊喜久一議員

回答から推察出来るのは、具体的に時系列を考慮した開発計画が全く無い現状である。

対象範囲の土地利用計画も、村有地の活用プランも、道路計画も、防災対策もビジョンに基づいた総合的計画が皆無である。再度質問します。

①開発推進会議を関係者代表を加え定期的に年間数回開催する事が必要と思うかどうか。

②広範囲の土地開発については、「区画整備」と「道路網の建設」この両立無くして開発の成果は得られない。

区画整理により、土地が全て長方形に区画され、同時に既往路線と調整して縦横数本の道路網を新設整備することにより、全ての土地区画が道路に接地することになり、地権者に大きな利益を還元出来る。道路網も道幅は確保しながら、当面車一台が通れる程の簡易舗装道路とし費用を最小限に押さえる。この試案の見解を求める。

③南麓開発はバラ色の構想や、実現不可能な計画を構想するのではなく、財

政上の考察、利害の調整を含め一段つ段階を踏み進めていく行程を策定する必要がある。

250町歩に及ぶ南麓を一挙に開発する事は不可能であるから20〜50町歩の範囲の利用しやすい場所から先行限定、開発を進めていく事が費用と効率から見て最適である。成功実例が出来ればその後の開発も格段に容易になる。

④環境保全や水害対策を十二分に考慮し、樹木の伐採や切り土盛り土に制限を設け監視を行いながら開発を進めていくことが重要である。

答 え 米山卓也企画課長

①の「公有地土地利用特別委員会」は、今後、必要に応じて設置する場合もあるうかと思えます。

①から④については、それぞれが関連するので一括してお答えします。

区画整理事業は、杓子山南麓土地利用基本計画策定の際も議論され、住宅地や企業用地を形成する場合は、区画整理組合を設立し、区画整理事業を行う方針が示されています。

また、村は全体的な開発コンセプトに基づき、民間活力を導入することを前提に、民間事業者等の意向を踏まえながら杓子山南麓の土地利用について柔軟に対応し、実現に向けた努力をし

ています。

一方、無秩序な虫食い状態の開発や災害を防ぐため「土地利用誘導方策」の導入は必要であると考えます。

再々質問 渡邊喜久一議員

行政から南麓開発全体を網羅した具体的で解りやすい、開発手順、土地利用コンセプト、道路網計画、防災対策を考慮検討したプランは今までかつて示されていない。

再々度質問を列挙する。

- ① 村道認定された土沢線は計画廃止か、凍結か、構想通り前に進めるのか。
- ② 公園計画は二カ所が構想されているが、建設構想の詳細について回答を求め。
- ③ 区画整理についてどんな条件が揃えば事業に着手するのか、取り組む時期とその決断状況の説明を求め。
- ④ 区画整理と同時進行で、開発に先行して縦横数本の道路敷地だけを確保しておく道路網計画を策定する事に取り組む考えは持っているのか。
- ⑤ 先行して数十町歩(ヘクタール)の限定開発は、財政面からも実効ある開発を前に進める為には不可欠な開発手法である。実現に向けた意思はあるのか。
- ⑥ 水害対策は「忍野村地域防災計画」でどれほどの現状把握の中で作成され

ているのか計画書の提示を求め。

答 え 米山卓也企画課長

- ① 土沢新線は平成25年に村道認定したものの新設村道として事業化はされておられません。現状では鳥居地トンネル入り口付近から杓子山南麓を横断する広域防災道路整備を最優先事業として進めております。
- ② 森林公園整備事業は、当初の計画に基づき、公園進入路整備事業の3工区工事を令和3年度から4年度の継続事業として実施いたします。

また、当該公園の整備目的は杓子山南麓の豊かな森林環境を活かし、人々が活動できる拠点とすることを目的としています。

- ③ 現在区画整理事業を行う計画はありません。
- ④ 道路網に関する計画を策定する予定もありません。
- ⑤ 先ほどもお話したとおり、村では開発に民間活力を導入することを前提にしております。土地利用を促進するうえでこの村の役割はインフラ整備であり、その最も重要な事業として広域防災道路整備を進めております。
- ⑥ 忍野村地域防災計画及び忍野村防災マップは既に議員全員にお渡ししております。



六番霊場 濁池

ここが聞きたい!

一般質問



櫻井をさみ 議員

質問① SDGsの取り組みについて

問い 櫻井をさみ議員

SDGsとは誰一人取り残さない。子どもたちの未来のために動き出そう。このようなタイトルでSDGsの取り組みについてメディアでも取り上げ、自治体・企業等でも取り組みを始め、環境保全、気候変動、生物多様性など17個のアイコンで示し「生活を変え、自分を変えて、未来が変わる」持続可能な社会づくりを進めています。

特に、防災・減災の取り組みは兵庫県では1995年の阪神・淡路大震災から、仙台市では2011年の東日本大震災を機に、持続可能な社会づくりに向けて始めました。環境保全では、既に義務教育にもSDGsの取り組みが入り実践で取り組まれています。山梨県では、総合計画の中で少し触れられ、県内市町村は総合計画を策定

した5市1村が計画の中で進めています。

今後このSDGsの取り組みは、持続可能な社会づくりに向けて必要不可欠と思うところです。

2点質問いたします。

①SDGsの取り組みについて今後どのように捉え進めるか示してください。

②義務教育の場、小中学校、幼稚園こども園、保育園での現在の取り組み状況はどのようになっているか。

答え 米山卓也企画課長

「①SDGsの取り組みについて今後どのように捉え進めるのか」につきましては、第6次忍野村総合計画後期計画の「第1章 計画策定の考え方」の中で、考慮すべき社会情勢の変化の一つとして「SDGsによる持続可能性の追求」を掲げております。

今後の地域づくりにおいては、世界共通のSDGsの考え方を取り込み、バランスの取れた忍野村独自の持続可能な発展を目指すことが必要であると

考えています。

答え 天野正保教育課長

②の「義務教育の場である小中学校、また、村内幼稚園及び保育園等での取り組み状況」についてであります。SDGsでは17項目の目標が明記され、

「質の高い教育をみんなに」を教育目標では掲げ、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」こととしております。

これにつきましては、先の企画課長の答弁の通り、忍野村第6次総合計画「後期基本計画・第二期総合戦略」にも、「SDGsによる持続可能性の追求」として掲げております。

このSDGsは幅広く多岐にわたる内容であります。公教育ではこれ等をすべて包括しておりますので、教育委員会といたしましては、学校等におけるGIGAスクール構想など一早く取り組んでいる事業もございますが、SDGsの「持続可能な開発目標」という趣旨を鑑み検討する中で、今後も進めてまいります。

再質問 櫻井をさみ議員

第6次忍野村総合計画後期計画の中

で示されていると答弁をしましたが、この忍野村総合計画を初めて見ました。このような重要な計画書をなぜ配布されなかったのか。

企画課長の答弁に「考慮すべき社会情勢の変化の一つとして、SDGsによる持続可能性の追求」を掲げています。

今、まさにコロナ感染により社会情勢が大きな変化を起こしています。一刻も早くSDGsの考え方を取り込み、バランスの取れた忍野村独自の即応した取り組みをしていくべきと考えます。質問します。

①バランスの取れた忍野村独自の、忍野村に即応した取り組みについて、具体的に答えてください。

②SDGsの取り組みから忍野村のブランド化を推進し、地域価値の持続可能性を追求するとあります。施策の例からお聞きします。

- (1) 忍野の特性を生かした特産品の認定制度の創設・運営。
- (2) コロナ感染に特化したPCR検査の感染確認の実施。
- (3) スポーツ体験など地域密着型観光の推進。
- (4) 再生エネルギーへの取り組みについて

③忍野村ではSDGsの職員研修は行っておりますか。今後についてはどうか。

(教育委員会関係)

小・中学校・村内幼稚園・保育園にSDGsの取り入れについて伺います。

教育環境についてはIGAスクール構想など、県内でもいち早く取り組み、SDGsの「質の高い教育をみんなに」との目標のもと取り組んでいると理解しました。

お伺いしたいことは、忍野村の子どもたちにSDGsを取り入れ、身近なところから取り組むことにより、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むことや、他の人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる子どもを育む指導を取り入れていく必要性を考えるかについてお聞きします。

①SDGsの学校現場での取り組みは考えているか。学習指導要領はどのようになっているか。

②教職員の研修についてはどうか。

答 え 米山卓也企画課長

再質問にお答えする前に、第6次忍野村総合計画後期計画について説明いたします。

この計画については、令和3年3月に策定が完了し、令和3年3月18日の議会全員協議会で概要説明させていた

だく予定でしたが、会期延長など説明するタイミングを逸し、6月定例議会でも、そのタイミングが得られませんでした。結果、今回、櫻井をさみ議員の一般質問において、内容が一部かみ合わない事態となつてしまったこととお詫び申し上げます。

それでは、①と②の質問について、関連しているので一括でお答えします。

忍野村が持続可能な発展をしていくためには、地域特性をベースにSDGsの考え方を取り込むことが重要であると考えています。つまり、豊かな自然環境など村が有する価値を基盤にした持続的発展を目指しながら住民の生活満足度を向上させる健康増進、働く機会の創出、環境保全など 各分野の施策にもSDGsの考え方を取り入れていくこととなります。

3点目の質問に関しては、総合計画で基本方針を示しており、職員研修等については考えておりません。

答 え 天野正保教育課長

①の「SDGsの学校現場での取り組み状況及び学習指導要領はどのようになっているか」との質問であります。新学習指導要領においては「持続可能な社会の創り手となることができようようにすること」が明記されており、

櫻井議員のおっしゃる通り、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むことや、他の人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる子どもを育む指導を日々取り組んでいるところでございます。

②の「教職員の研修については、ありますが、教職員の研修については、県教委の主催する研修等を考慮しながら検討してまいります。

再々質問 櫻井をさみ議員

1回目の質問の答弁書と一緒にこの第6次忍野村総合計画が配布されましたが、会期延長などがあり議会へ配布、説明の機会を逸してしまつたとのこと

ですが、3月にできていた物を9月まで配布する機会が全くなかつたということはないと思います。内容的にはとてもよく出来ていると思えました。すでに計画が進んでいるものもあり、時代の進行は早く待つてくれませんか。

総合計画の策定に長期に渡り関りをもつてくださった委員の皆様にも申し訳がないと思いませんか。暇がなかつたではすまされることではありません。質問いたします。

①SDGsの取り組みはどこでも同じではありません。答弁の通り地域特性

をベースに考えることは基本中の基本です。これから計画にあるように行つていくと受け取つてもよいか。

豊かな自然環境など村が有する価値基盤とは具体的にどのようなのを想定してのことですか。

②今後、SDGsの考え方や捉え方を入れながら、「持続可能な社会づくりに向けて」進んでいかななくてはなりません。計画に盛り込んでいるだけでは時代が許してくれません。

職員・住民研修も当然必要ですが、企画課として積極的に取り組んでいくことを考えていますか。

③住民への啓発・広報は今後どのように進めていきますか。

(教育委員会関係)

SDGsの取り組みは、積極的に進めている学校もあれば、これからのところもあるようです。折角一人ひとりが手元にインターネット端末を用いて授業ができる体制が整いつつあります。

現在の社会システムがそのまま今の子どもが成長していく時代にあつたままていくことはありません。これから成長していく子どもたちが、戸惑うことのない社会づくりを今のうちからしっかりと進める必要を感じます。質問します。

①忍野小・中学校での目標、各学年で

の目標を設定していくことは可能ですか。

②小・中学校の進め方はそれぞれと異なります。教科科目から、総合的学習から取り組みを行うことを提案してはいかがでしょうか。

③子どもたちがこれから向かう未来がよりよい社会であることの意義をしっかりと伝えることは大事なことです。その上で必要な情報を知り、選択することにより、問題を探り解決策を見つけることが、自然豊かな忍野で暮らすからできると考えます。

SDGsの取り組みが世界的に広がりを見せています。このような機会だから積極的に進めることが大いに必要だと思えます。

以上3項目について答弁を求めます。

答 え 米山卓也企画課長

①忍野村は豊かな自然環境によって成り立っています。富士山世界文化遺産の構成資産忍野八海をはじめ、豊富な湧水から生まれる新名庄川・桂川の流れ、緑深い森林などの自然環境は、今日までの忍野村を育み、今後の持続的発展に欠かすことのできない独自の資源であり忍野村が有する価値基盤だと捉えております。

②企画課としては各分野の具体的な政

策の総合調整を図りながら忍野村の持続的発展に取り組みます。

③SDGsについては、既に様々な媒体で紹介がされておりますが、忍野村の取り組みについては広報等で説明し住民の理解や協力を得ていく必要があると考えております。

答 え 天野正保教育課長

①「忍野小・中学校での目標、各学年での目標設定」についてありますが、小中学校におきましては主体性をもって学校、学年、クラス経営・運営をしております。

先の答弁にもありますとおり、このSDGsは幅広く多岐にわたる内容であり、公教育ではこれ等をすべて包括しておりますので、SDGsの「持続可能な開発目標」という趣旨を鑑み検討する中で、今後も進めてまいります。

②「教科科目及び総合学習の取り組みについて」であります。これらにつきましては教科や各委員会等で現在取り組んでいるところがございます。

③「世界的に広がりを見せているSDGsの積極的な取り組みについて」であります。議員おっしゃるとおり、現在、ユニセフの事業やアフリカ飢餓救援活動、さらには、JRC（日本赤十字社）に加盟し毎日の取り組みなど

をも行っているところで、

SDGsの取り組みは、まさに本村の第6次総合計画に掲げた「世界で活

躍する人材育成」そのものと言えます。今後も、是非とも子どもたちの取り組みへのご支援をお願いいたします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



忍野村議会から村長に要望書を提出しました。

9月29日に、村長室において「新型コロナウイルス感染対策への要望書」を提出しました。



◎要望書の抜粋は次のとおりです。

「本村においても、これまでも様々な新型コロナウイルス感染症対策を実施しておりますが、村民の長期にわたる対策への取り組みへの労いとして、また経済対策の一助にもなることを御考慮いただき、更なる感染対策の一環として、全村民への給付金等による支援策を講じていただくよう、村議会として要望いたします。」





お知らせ

議会だより第102号は、忍野村ホームページにも掲載しています。

忍野村議会事務局 TEL.0555-84-3111
TEL.0555-84-7780 (直通)

